



深川交通安全情報

ストップ・ザ・交通事故

令和6年7月12日
深川警察署
交通課
R6年第29号

警察署等の窓口対応の短縮について

1 運用開始日
令和6年7月1日（月）

- 2 対象窓口
- (1) 全警察署（生活安全・交通業務のみ）
 - (2) 運転免許試験場



- 3 窓口対応時間
- (1) 全警察署（警察署分庁舎を含む。交番及び駐在所を除く。）
平日の午前9時から午後4時30分まで
 - (2) 運転免許試験場
平日の午前8時45分から午後4時30分まで

- 4 対象業務
- (1) 生活安全業務
 - 警備業認定
 - 銃砲刀剣類所持許可
 - 古物営業許可
 - 風俗営業許可 等
 - (2) 交通業務
 - 道路使用許可
 - 自動車の保管場所証明事務（車庫証明）
 - 安全運転管理者関係
 - 運転免許記載事項変更関係
 - 運転免許取消申請関係
 - 運転免許再交付関係
 - 運転免許更新関係
 - 運転経歴証明書関係 等



- 5 その他参考事項
事件・事故の届出、遺失・拾得の届出はこれまでどおり24時間対応します。

～めざせ 安全で安心な北海道～